

# 企業会計

## ガス事業会計 (収益的収支)

収 入	
ガス事業収益	237,517千円
営業収益	203,587
営業雑益	29,130
営業外収益	4,800
支 出	
ガス事業費用	257,864千円
営業費用	212,664
営業雑費用	27,079
営業外費用	17,621
予備費	500
(資本的収支)	
収 入	
資本的収入	60,300千円
企業債	60,000
工事負担金	300
支 出	
資本的支出	82,230千円
建設改良費	75,331
企業債償還金	6,899

## 水道事業会計 (収益的収支)

収 入	
水道事業収益	222,831千円
営業収益	219,601
営業外収益	3,230
支 出	
水道事業費用	163,633千円
営業費用	122,155
営業外費用	40,978
予備費	500
(資本的収支)	
収 入	
資本的収入	120,000千円
企業債	120,000
支 出	
資本的支出	201,816千円
建設改良費	184,741
企業債償還金	17,075

# 多様化する行政需要に対処

## 大中に事務改善

このところ、年々、行政需要は多様化と同時に複雑化してきております。昨年来この点を重視して事務改善委員会を発足させ、検討を進め、より一層の住民サービスの向上をはかる意味から、次のように課名、事務内容の一部改善を行い、親しめる役場をめざし、行

政を進めていきます。  
○課の名称が次のように変更しました。

(新)	(旧)
福祉課	厚生課
環境課	保健衛生課
建設課	建設商工課
産業課	農政課

## 「職員」かつてない大異動

職員の大異動も、行政機構の改善などで、今までかつてない、大巾なものとなりました。

食センター 丸山二江(興野保) 田辺ミヨ(善久保) ▼企業課 宗村行雄(住民課) 杉本光成(保健衛生課) 鳴海俊明(建設商工課) 長谷川仁司(税務課) ▼議会事務局 逢坂信行(厚生課) ▼大野保育所 浅間直子(立仏保) 江端トシ(善久保) 堀内美英(木場保) ▼善久保育所 内山尚子(大野保) ▼青木芳子(給食七) ▼立仏保育所 鷲尾テリ子(大野保) 黒川芳彦(野保) ▼興野保育所 高橋ミサホ(給食七) 高橋キイ(中学校) ▼寺地保育所 東条憲恵(大野保) 中学校 上杉誠吉(大野小)

場保育所 山際由子  
場保育所 山際由子  
○退職 長谷川四郎(企業課) 囀託として勤務 斉藤トモ(立仏保育所) 菊地裕子(寺地保育所)

## 教育委員会が

総合体育館へ移転  
総合体育館の完成により、教育委員会が、今までの公民館から、体育館へ移転しました。  
住所 黒崎町大字金巻七四六番地  
電話 (7)52111-5212  
この移転により、近く課の配置替えを行います。しばらくの間、ご迷惑をおかけしますが、よろしくご了承下さい。

○異動  
▼企画調整課 山際新一郎(教育委員会) ▼税務課 笠原一成(農政課) 早川正夫(企業課) 種村美江(教育委員会) ▼福祉課 小林三郎(税務課) 松井光子(住民課) (宮野滝夫(保健衛生) ▼産業課 鷲尾 仁(建設商工課) 大谷善秋(保健衛生課) ▼環境課 佐藤弘(教育委員会) 大野耕治(総務課) ▼住民課 佐藤義智(厚生課) 丸山昌介(企業課) 大久保政信(議会事務局) 本間一子(厚生課) ▼教育委員会 手嶋敏男(企業課) 高井琢平(税務課) 清水善博(税務課) 渡辺平穂(企業課) ▼給

○新採用  
○税務課 内藤 均 同 大橋雄一  
○建設課 豊田芳久 同 佐藤伸男  
○教育委員会 桜井幹男 ○木

# 二十九議案を原案可決

## 三月二十二日終了

一般会計当初予算などを審議する、昭和五十三年、第一回定例議会は、三月九日から会期十四日間にわたって開かれ、二十九件の議案を原案どおり可決し、二十二日終了しました。

一、専決処分の承認

○五十二年度一般会計、四千二一〇万円を増額し、総額二億六千七百六十六万一千円に、これは、都市計画街路事業などの予算を追加したもの

○総合体育館建設契約金額を、二〇〇万円増額して、四億三千七〇〇万円に、請負工事契約を変更したもの

一、条例の一部改正

○黒崎町公営企業施設の設置条例中 給水人口二万二千人を二万四千二〇〇人に、一日最大給水量一万一千立方メートルから二万立方メートルに

○黒崎町消防団員の定員・任免給与・服務に関する条例中 非常勤消防団員の年額報酬、費用弁償などを改訂し、団長年額五万円を五万五千円

一、黒崎町役場総合庁舎建設基金条例の制定  
一、課設置条例の一部改正  
一、高額療養費貸付基金条例の制定  
一、高額療養費資金貸付条例の制定

一、昭和五十三年度黒崎町農業共済事業特別会計特別積立金取りくずしについて  
○損害防止のため除染薬剤費の一部補助として、本年度水稲引受面積一〇〇〇当り、五五〇円の割合で交付

一、本年度農業共済事業特別会計事務費賦課額及び徴収方法について  
○事務費賦課額 一四九万五千円

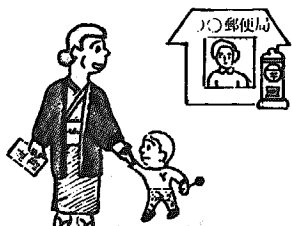
一、町道路線の認定  
緒立亀尾線五三〇〇を、六路線、総延長一、六九〇を町道に認定

一、昭和五十三年度一般会計補正予算(第八回)  
六千二百五十五万円を増額し、歳入、歳出総額それぞれ、二四億三千二百一十一万円

一、町職員退職手当組合を組織する、地方公共団体の数の増加および規約の変更  
一、新潟地区広域清掃事務組合規約の変更  
一、町道路線の変更認定  
大明団地五号線の終点を、大明団地六号線までとする。  
一、国民年金印紙購買基金の設置管理及び処分に関する条例の一部改正  
一、昭和五十三年度一般会計補正予算(第九回)  
二千一百八十七万円を増額し、歳入、歳出総額それぞれ、二四億五千三百九十八万円とする。  
一、議会委員会条例の一部改正  
一、各常任委員会の所管事項の一部を改正

## 陳情

○柳作 前川原地帯の道路を町道認定ならびに舗装に関する件(不採択)  
○寺地地区排水路の早期整備の件(委員会付託)  
○寺地団地町道舗装工事の早期実施に関する件(委員会付託)  
○立仏小学校通学道路の整備に関する件(委員会付託)



福祉年金の支払いは 4月11日からです

## 福祉年金の

### 支払いは

十一日から

## ○請願

○町道須上線ならびに、中学校通り脇排水路(金巻排水路)を、舗道自転車専用道路設置に関する件(採択)

いままでは、福祉年金の支払い月は一月・五月・九月となっていました。四月・八月・十一月に変更されたことにより、年金の支払いは一カ月づつ繰上ります。このため、こし最初の年金は四月十一日から支払われますので忘れずに受けとってください。